

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	宇嘉橋橋梁詳細設計他業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成18年 9月27日
契約の相手方の氏名及び住所	パシフィックコンサルタンツ(株)
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	27,793,500円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	27,814,500円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 宇嘉橋橋梁詳細設計他業務
2. 履行場所 北部国道事務所
3. 契約の相手方 名称：パシフィックコンサルタンツ株式会社 沖縄支社
住所：沖縄県那覇市前島2丁目21番13号
4. 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、一般国道58号国頭村字宇嘉地区において、宇嘉橋の橋梁詳細設計、道路詳細設計（B）護岸設計（基本・実施）を行い、今後の事業の基礎資料とするものである。

(2) 理由

本業務は、一般国道58号国頭村字宇嘉地区における宇嘉橋架替のための橋梁詳細設計、道路詳細設計（B）及び護岸設計（基本・実施）を行う業務で、橋梁詳細設計及び道路詳細設計（B）においては、標準的な実施手法等が確立しているが、護岸設計（基本・実施）において標準歩掛かりが設定されていないことからプロポーザル対象業務に当たり、業務実施においては、過年度成果で線形及び設計条件が抽出されており、構想力・応用力が比較的低いため簡便型プロポーザル方式にあたることから、「建設コンサルタント選定委員会」及び「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審査審議の結果、パシフィックコンサルタンツ株式会社は、優れた技術者を配置予定としているとともに、実施方針に対する技術提案において本業務の内容を十分理解し、求める業務の必要性・重要性に対し適正に業務を行えるものと高く評価された。

よって、パシフィックコンサルタンツ株式会社が本業務を遂行できる最適業者であることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。